解散公告（第二回）

当法人は、平成二十九年十二月八日東京都知事の認可により解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告第一回掲載（平成三十年一月二十六日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成三十年二月二日

東京都杉並区天沼二丁目一一番二三号

宗教法人一二三道

清算人　小林　喜作

解散公告（第二回）

当法人は、平成二十九年十二月二十八日解散したので、当法人に債権を有する方は、本公告第一回掲載（平成三十年二月一日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成三十年二月二日

名古屋市西区押切一丁目九番二二号

学校法人和泉学園

清算人　大川　達夫

解散公告（第二回）

当法人は、平成二十九年六月二十五日開催の社員総会の決議並びに島根県知事の認可により、平成二十九年十一月三十日をもって解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成三十年一月二十六日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成三十年二月二日

島根県安来市安来町六六二番地一

医療法人加藤医院歯科口腔外科

清算人　加藤　斉

解散公告（第三回）

当組合は、平成二十九年十二月三日開催の臨時総会の決議により解散したので、当組合に債権を有する方は、本公告第一回掲載（平成三十年一月三十一日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成三十年二月二日

名古屋市守山区高島町五四番地

農事組合法人北田用水

代表清算人　三浦　卿治

解散公告（第三回）

当法人は、平成二十九年九月三十日開催の社員総会の決議及び鳥取県知事の認可により、平成二十九年十二月二十九日をもって解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成三十年一月三十一日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成三十年二月二日

鳥取県鳥取市南吉方三丁目五二二番地

医療法人社団梅澤診療所

清算人　梅澤　潤一

解散公告（第三回）

当法人は、平成二十九年十一月三十日をもって、社員の欠亡により解散いたしましたので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成三十年一月三十一日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成三十年二月二日

熊本県菊池市隈府一二一番地

医療法人社団明光会

清算人　岡山　高幸

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍北海道札幌市中央区南一〇条西八丁目五三八番地一、最後の住所北海道石狩郡当別町春日町八二番地二町住三八六号

被相続人　亡　富田　猛

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成三十年二月二日

札幌市中央区北二条西一〇丁目一―一四植物園グランドハイツ七〇一号猪瀬法律事務所　相続財産管理人　弁護士　猪瀬健太郎

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍東京都新宿区新宿六丁目二一番、最後の住所不明

被相続人　亡　土井　英一

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成三十年二月二日

北海道旭川市三条通九丁目五五一番地二

旭川総合法律事務所

相続財産管理人　弁護士　金子　舞

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍福島県須賀川市森宿字海道西六四番地二二、最後の住所福島県須賀川市中宿三一二番地セゾン寿二〇七号

被相続人　亡　熊田　伸一

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成三十年二月二日

福島県須賀川市東町六二番一一正五ビル

細川卓也法律事務所

相続財産管理人　弁護士　細川　卓也

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍群馬県太田市新田市野井町一六九二番地、最後の住所群馬県太田市高林東町一七一四番地一

被相続人　亡　長谷井章一

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成三十年二月二日

群馬県太田市東本町二八―三　宮下ビル三階　相続財産管理人　弁護士　茂木　一博

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍埼玉県本庄市日の出二丁目四番五二号

住所埼玉県本庄市日の出二丁目四番五二号

被相続人　亡　沼尻伊佐雄

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成三十年二月二日

埼玉県深谷市西島町三―一―七　杉山ビル五階　内田徹法律事務所

相続財産管理人　弁護士　内田　徹

第13期決算公告

平成29年12月8日

東京都新宿区西新宿6丁目6番3号

株式会社テクノソリューションズ

代表取締役　大眉　博

貸借対照表の要旨（平成29年9月30日現在）

科目		金額（千円）
資産の部	流動資産	434,266
	固定資産	40,360
	資産合計	474,626
負債及び純資産の部	流動負債	384,248
	固定負債	56,038
	株主資本	34,340
	資本金	30,000
	利益剰余金	8,626
	利益準備金	478
	その他利益剰余金	8,148
	（うち当期純利益）	（459）
	自己株式	△4,286
	負債・純資産合計	474,626

第7期決算公告

平成29年12月1日

東京都千代田区神田神保町三丁目10番10号大行ビル5階

株式会社レイメイ

代表取締役　後藤　容順

貸借対照表の要旨

（平成29年10月31日現在）　（単位：千円）

科目		金額
資産の部	流動資産	36,116
	固定資産	6,788
	合計	42,904
負債及び純資産の部	流動負債	11,893
	株主資本	31,011
	資本金	13,000
	資本剰余金	18,011
	利益準備金	130
	その他利益剰余金	17,881
	（うち当期純損失）	（8,499）
	合計	42,904

第44期決算公告

平成30年2月2日

東京都新宿区西新宿三丁目8番3号

株式会社エジソン

代表取締役　田中　篤志

貸借対照表の要旨（平成29年9月30日現在）

科目		金額（百万円）
資産の部	流動資産	1,445
	固定資産	59
	資産合計	1,505
負債及び純資産の部	流動負債	389
	固定負債	0
	株主資本	1,116
	資本金	20
	利益剰余金	1,096
	利益準備金	5
	その他利益剰余金	1,091
	（うち当期純利益）	（56）
	負債・純資産合計	1,505